

所得税・住民税申告納税相談日程・会場

申告受付時間：午前 9 時～正午、午後 1 時30分～ 3 時（開場：午前 8 時30分・午後 1 時）

※申告期間中は市役所本庁や小笠支所窓口では申告の受け付けができません。

相談日	菊川地域		小笠地域	
	対象地区	会場	対象地区	会場
2月16日(金)	牛淵、小出、宮下、仲島一・二丁目 県営住宅、島	六郷地区 センター	上平川、池村	小笠支所 会議棟
19日(月)	上本所、下本所、下半済 上本所団地、雇用促進第1・2		堤、志端、石原、八幡谷	
20日(火)	牧之原上、牧之原下、 青葉台一・二・三丁目 虹の丘、つつじヶ丘		東組、奥の谷、新道	
21日(水)	吉沢、上倉沢、下倉沢、六本松	河城地区 センター	下新道、本町、岳洋、五反通	
22日(木)	友田、東富田、西富田		志茂組、東嶺田、中嶺田	
23日(金)	沢水加、和田、富士見台		西嶺田、大石、西ヶ崎、堂山	
26日(月)	公文名、沢田、堀田	西方地区 センター	河東西、河東中	
27日(火)	島川、田ヶ谷		東河東、山西、原磯部	
28日(水)	白岩下、白岩段、長池	加茂地区 センター	高橋口、高橋中	
3月1日(木)	三軒家、西袋		南町、大門、サンライズ、 南ニュータウン、布引原	
2日(金)	白岩東、小川端		丹野、古谷、川東	
5日(月)	森、御門、杉森、政所、月岡、平尾	内田地区 センター	赤土上、城山下	
6日(火)	東平尾、西平尾、稲荷部、高田、段平尾		赤土下、赤土団地、花水木	
7日(水)	神尾、奥横地、段横地、川島	横地地区 センター	川西、三協	
8日(木)	西横地、土橋、奈良野、三沢 横地雇用促進、星ヶ丘		川中、棚草	
9日(金)	五丁目上・下、打上、日之出町二丁目	市役所 201・202 会議室	指定日に都合のつかない小笠地域の人	
12日(月)	潮海寺上・中・下			
13日(火)	堀之内、町部地区			
14日(水)	指定日に都合のつかない菊川地域の人			
15日(木)				

掛川税務署からのお知らせ

問い合わせ 掛川税務署(☎22-5141)

①平成29年分の所得税及び復興特別所得税、 個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告

期間 2月9日(金)～3月15日(木)※土・日・祝日除く

会場 J A 掛川市茶業研修センター
(掛川市千羽609-1)

開設時間 午前 9 時～午後 5 時(受付終了：午後 4 時)
※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。

受付内容

● 2月9日(金)～2月15日(木)
「住宅ローン控除」、「医療費控除」、「年金所得者」などの所得税及び復興特別所得税の還付申告や贈与税の申告。

● 2月16日(金)～3月15日(木)
所得税及び復興特別所得税の確定申告、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告や贈与税の申告。
※2月16日(金)～3月15日(木)の期間は、掛川税務署内に確定申告会場は設けていません(申告書の提出は可能です)。

※会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自身で作成し、e-Taxで送信または郵送(掛川税務署〒436-8652(個別郵便番号、所在地記載不要))等で提出してください。

②申告書の作成に国税庁HPをご利用ください

国税庁HPの確定申告書等作成コーナーは、確定申告期間中24時間いつでも利用が可能で、自動計算機能により計算間違いのない申告書を作成できます。また、作成した申告書をコンビニエンスストアなどで印刷することができます。郵送やe-Taxを利用して申告書を送れば、税務署に出向く必要もありません。ぜひご利用ください。
※名古屋国税局HP(<https://www.nta.go.jp/nagoya>)に、確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルなどを掲載しています。

タブレット端末やスマートフォンで「確定申告書等作成コーナー」を使用する人は右に記載のQRコードをご利用ください。

